

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

地域資源を活用した「ハイビスカス物語」創出プロジェクト

2. 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県国頭郡伊江村

3. 地域再生計画の区域

沖縄県国頭郡伊江村の全域

4. 地域再生計画の目標

伊江村は、「夕日とロマンのフラワーアイランド」をキャッチフレーズに地域活性化に取り組んでおり、「伊江島ゆり祭り」が代表される場所である。

しかしながら、テッポウユリの開花期間が約1ヶ月と短い為、一時的な誘客にとどまっていること、また、キャッチフレーズにもなっている花を活用した地域特産品(加工商品)の開発が以前から検討されているが、実現できていないという課題がある。

そこで四季を飾る花を導入することによる周年型の誘客や、その花を活用した特産品の実現による、地域産業の底上げを図っているところである。

その取組みとして、平成 17 年度にはハイビスカス園を整備し、平成 18 年度には沖縄離島活性化特別事業を導入し、「ハイビスカスティー」の試作品の開発を行った。

観賞用とは異なり、食品への加工用原料としての利用が一般的である一年草ハイビスカスの品種であるローゼルのガクを利用することによって通常の花びらを利用する方法と比べて相当量の原料確保が可能となった。

一方、本村では、環境に配慮した取組みとして、さとうきびから砂糖を製造する際に生じる副産物である糖蜜からバイオマスエタノールを抽出する事業を行った。この取組みはビール大手の製造会社であるアサヒビール及び伊江村が事業主体となり、島内にエタノール製造設備を設置し、3 省 1 府の連携プロジェクトとして行った。

今後、バイオマスエタノール事業で使用した施設を有効活用し、これまで育種を行ってきたハイビスカス等を原料に付加価値を更に高めた商品を製造すること等によって、雇用の創出並びに地域活性化を図ることを目標としている。

具体的な取組みとしては、ハイビスカスやさとうきびを原料としたハイビスカス酒

や、県外へ製造委託をしている地ソーダ(イエソーダ)を当施設で製造する予定である。特に、ハイビスカス酒については、島において酒蔵を持つという長年の島民の願いを叶えるものであり、島民の期待も非常に高いものとなっている。

また、この施設には見学施設を併設しており、サイクリングコースに隣接していることから、ハイビスカス酒の原料となるハイビスカス園などとリンクした周年型の誘客へ結び付け、島における更なる観光産業の強化に繋げることを目指す。

これまで、バイオマスエタノール施設として年間 1,000 名程度の訪問実績があったが、今後はハイビスカス酒等を製造する施設として有効活用することにより、これまでの見学者対応のノウハウをそのまま引き継ぐことができる。

また、技術的な部分においては、飲料用アルコール製造施設へ有効活用を図る上で、これまで事業を共に行ってきたアサヒビールの全面的なサポートを受けており、地域に飲料メーカーが存在しない伊江村にとっては千載一遇のチャンスと捉えて取り組んでいるところである。

今回の既存施設の有効活用によって、地元の新しい地場産業の場所として、従業員 2 名、パート 4 名の新規雇用を目標とし、磐石な地域づくりに向けた重要な取り組みとなっている。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本村の地域資源である「ハイビスカス」、「湧き水」、「さとうきび」、「黒糖」などの原料を最大限に活用し、原料全てを島内由来とする新たな特産品の製造を行い、雇用の創出や経済波及効果による地域の活性化を図る。

特産品の製造を行う施設については、農林水産省、経済産業省、環境省、内閣府の連携プロジェクトにより整備した「バイオマスエタノールプラント」を活用することにより、これまでの工業用のアルコール製造設備から、飲料用のアルコール製造設備へと有効活用を図る。

当該事業により、新規に 6 人を雇用し、商品アイテムとして、「ハイビスカス酒」、「地ソーダ」等の製造を行う。

見学施設の機能を引き続き活用し、新たな観光スポットとして位置付けることにより、昨今注目を集めている民泊事業とのリンク等によって、観光客の誘致及び日帰り型観光から滞在型観光への更なる移行を図る。

5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

農林水産関係補助対象施設の有効活用【A1001】
(補助対象施設の現状)

当施設は、平成 17 年度及び 18 年度に伊江村とアサヒビールが事業実施主体となり整備した施設である。伊江村は農林水産省、アサヒビールは農林水産省、経済産業省、環境省の予算を活用し設備を整備した。

農林水産省所管の補助事業で整備した設備は、さとうきびから粗糖と糖蜜を製造するまでの工程であり、その後の糖蜜を蒸留し、エタノールを製造する設備は経済産業省予算で整備した。また、エタノールをガソリンに 3%混合し、車に給油する設備は環境省予算で整備されている。これらの設備は適切に管理され、平成 17 年度から現在に至るまで、バイオマスエタノールを製造した。

なお、食料と競合しない、カーボンニュートラルなバイオマスエネルギーのプラントとして、昨今の環境に対する関心から、沖縄県内外を含め、年間 1,000 名程度の見学者が訪れ、その対応として 2 名の案内係を雇用している。

(転用の必要性)

これまでの当施設による取組みの結果、バイオマスエタノールを供給する事業採算ベースで施設を稼働させる為には、高バイオマス量さとうきび(バイオマスが豊富に生産される品種)の栽培面積で 2,000ha、製糖工場規模で 1,500t/日の施設が必要であることが明らかとなった。

しかしながら、本村の耕地面積が 1,080ha、製糖工場は平成 16 年に閉鎖され、新設予定の工場規模が 50t/日であることなど、今後それらの規模の見直しを行っても事業採算ベースへの転換が非常に困難なものとなっている。

また、本村は農業を基幹産業としているが、その農業総生産額においても直近 5 年間では右肩下がりに推移しており、事業採算性の厳しい施設運営に対して村の補助金を永続的に投入し続けることは、一島一村の自立した自治体経営を確立すべく、自主財源の確保及び徹底した歳出削減を図っている中で、村民の理解を得ることは非常に困難であり、また、村財政への影響も必至である。

そこで設備を有効活用するため、地域住民の長年の願いである地酒及び地ソーダの製造設備として転用することが望ましいと考えたものである。

(転用の相手方)

農林水産省の補助事業で整備した伊江村所有の施設については、転用後も引き続き本村の地域活性化の拠点施設とする。

(転用の形態)

アサヒビール所有の施設は伊江村へ無償譲渡される。

また伊江村は施設を活用した飲料用アルコール等の商品の製造などを第 3 セクターへ委託する。

また、施設がJAおきなわ所有地に整備されているが、伊江村との間で無償貸借契

約を行っている。

バガスボイラーについては、今後の利用計画が無いことや、敷地面積の有効活用の観点から、資産を除却する。

(転用後の施設の目的)

工業用アルコールのプラントから、飲料用アルコール製造を行う施設へと転用を図り、新たな地域特産品や、地ソーダ等を製造することによって地域特産品の製造コスト削減を図る。

また、今回の転用によって新たな農産物加工施設としての機能を有することにより、地域における新たな雇用機会の創出や、経済波及効果が期待でき、それらの取組みによって離島である本村の自立を図ることを目的とする。

(利用計画等)

伊江村は第3セクターである株式会社伊江島物産センターへ当該施設を活用した商品の開発、製造、マーケティング及びそれらに付随する各種業務の委託業務を締結している。また、当組織は転用後の施設運営を見越して、アルコール醸造技術を持つ職員を既に配置していることや、村内では最大の土産品の販売元であること、更にはインターネットによるショッピングサイト「伊江もの本舗」等の流通網が既に整備されており、施設運営、商品販売についての体制が整っている。

また、見学施設が整備されていることから、観光客の誘客による商品の販売促進や隣接する「農産物加工センター」との連携を引き続き行い、当施設一帯を地域農産物加工施設の集積拠点として位置づける。

5-3 その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

●沖縄離島振興特別対策事業

1. 事業実施主体 伊江村
2. 事業実施年度 平成21年度～平成22年度
3. 事業内容
 - (1) 飲料用アルコール製造設備及び充填設備の設置(平成21年)
 - (2) 炭酸飲料製造設備及び充填設備の設置(平成22年度)

(主なまつり・イベント)

●伊江島一週マラソン大会

概要

市民マラソン。3キロ、5キロ、10キロ、ハーフマラソンの4種目を行い多くのランナーでにぎわう。ハーフコースは米軍演習地内を走ることができる大会で、前夜祭のふれあいパーティーでは島の味、人とのふれあいが好評を博している。

開催期日 4月第2土曜日(開会式・ふれあいパーティ)翌日曜日 競技

●伊江島ゆり祭り

概要

日本に自生する原種ゆりのひとつテッポウユリを20万株植栽するリリーフィールド公園で開催される花見祭り。日本で一番早いゆり祭りで、自生地が一番早く花開くテッポウユリのゆり前線の発祥の地である。年間入域数の約3割がこの期間に集中する一大イベントに成長している。

開催期日 4月第4土曜日～5月下旬

●伊江村産業まつり

概要

地域内の産物や特産品が一堂に集まる物産展示会、ブーゲンビリア品評会やバザーなども行われる。

開催期日 11月中旬

●伊江村民俗芸能発表会

概要

国指定重要無形民俗文化財「伊江島の村踊り」を継承する8箇所の集落の輪番による発表会。1年以上かけて世代間の伝承を受け、組み踊りから二才(成年)踊りなど独自の地域芸能を披露する。

●ハイビスカス祭り

概要

村民レク広場の子どもの森ハイビスカス園を中心に、ハイビスカスの花の満開時期にあわせ開催される。スポーツイベントやコンサートなども併催され年の瀬の花祭りとして定着させたい。

開催期日 12月下旬

5. 計画期間

認定の日から平成25年3月末まで

6. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域再生計画の目標に掲げた達成状況について、本取組みの協議を行っている「伊

江村バイオマス利活用推進協議会」を毎年度定期的に開催し、その達成状況について評価を行い、本村のホームページを利用して公表する。

7. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし